

恵庭市告示第 42 号

恵庭市地域計画を策定したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により告示する。

なお、地域計画及び関係図書は、恵庭市役所経済部農政課において保管する。

令和7年3月31日

恵庭市長 原 田

